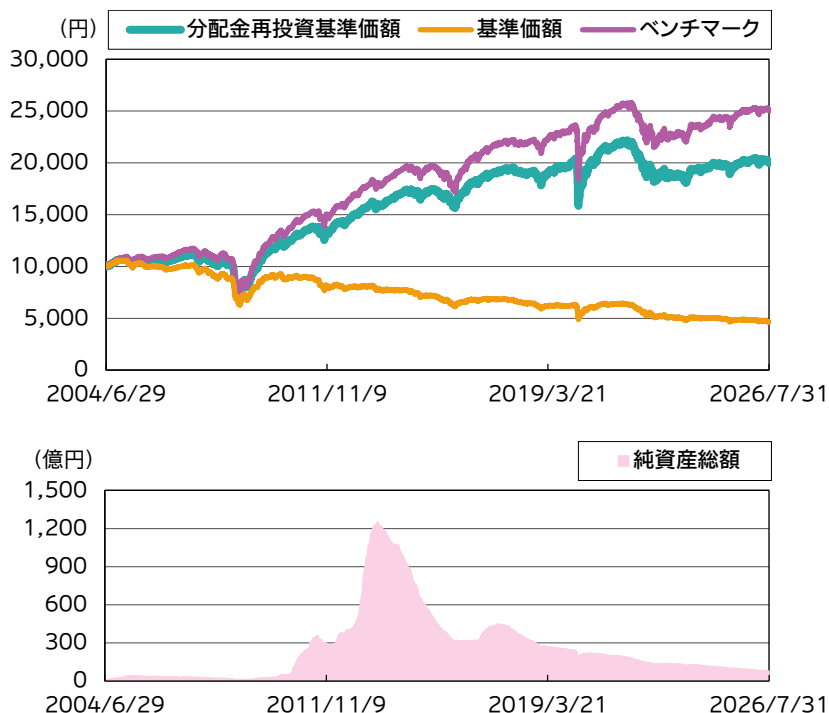


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2004年6月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
※ベンチマークは、ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ヘッジベース)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

### 分配金の実績(税引前)(直近1年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) | 期     | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|-------|------------|--------|
| 第253期    | 2025/08/07 | 20     | 第259期 | 2026/02/09 | 20     |
| 第254期    | 2025/09/08 | 20     | 第260期 | 2026/03/09 | 20     |
| 第255期    | 2025/10/07 | 20     | 第261期 | 2026/04/07 | 20     |
| 第256期    | 2025/11/07 | 20     | 第262期 | 2026/05/07 | 20     |
| 第257期    | 2025/12/08 | 20     | 第263期 | 2026/06/08 | 20     |
| 第258期    | 2026/01/07 | 20     | 第264期 | 2026/07/07 | 20     |
| 設定来累計分配金 |            |        |       |            | 10,925 |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末   | 前月末   |
|------------|-------|-------|
| 基準価額(円)    | 4,648 | 4,715 |
| 純資産総額(百万円) | 7,859 | 8,071 |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 10,611  | 2005/01/05 |
| 設定来安値 | 4,638   | 2026/07/30 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     | ファンド  | ベンチマーク | 差     |
|-----|-------|--------|-------|
| 1ヵ月 | -1.0  | -0.5   | -0.6  |
| 3ヵ月 | -0.9  | -0.2   | -0.7  |
| 6ヵ月 | -1.6  | -0.5   | -1.1  |
| 1年  | 0.7   | 1.4    | -0.7  |
| 3年  | 6.0   | 9.5    | -3.5  |
| 5年  | -8.4  | -1.6   | -6.8  |
| 10年 | 12.7  | 25.0   | -12.3 |
| 設定来 | 100.6 | 151.0  | -50.4 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 債券現物          | 95.2  |
| 株式等現物         | 0.1   |
| 現金等           | 4.7   |
| 合計            | 100.0 |
| 債券先物          | -     |
| 債券実質組入(現物+先物) | 95.2  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

### 為替ヘッジ比率

98.9

※為替ヘッジ比率は、純資産総額に対する為替ヘッジの比率を表示しています。

## 基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

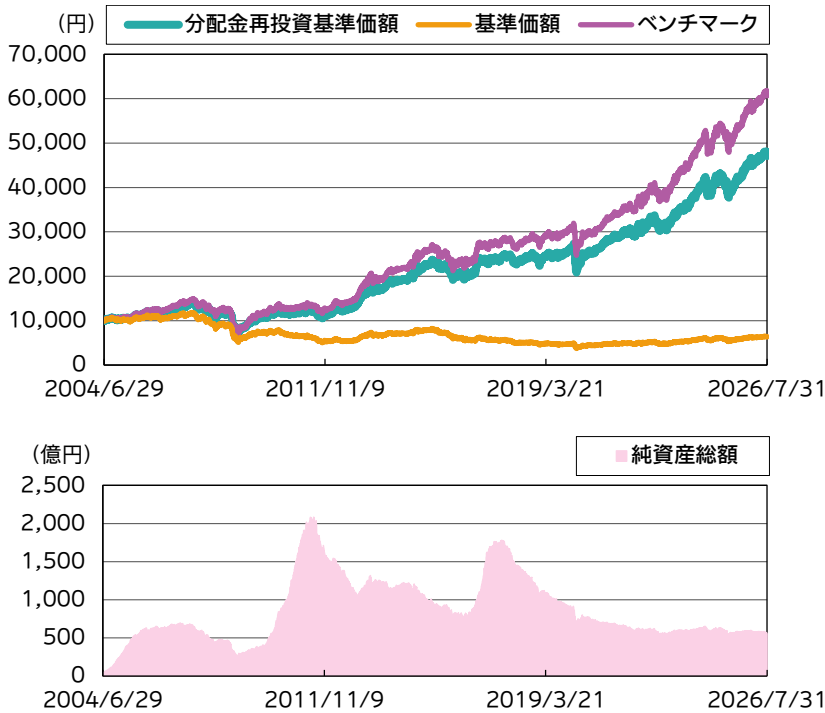
|         |     |
|---------|-----|
| キャピタル   | -60 |
| インカム    | 28  |
| 為替要因    | -46 |
| 小計      | -78 |
| 為替ヘッジ要因 | 36  |
| 信託報酬    | -6  |
| その他要因   | 1   |
| 分配金     | -20 |
| 合計      | -67 |

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2004年6月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
※ベンチマークは、ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ベース)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

### 分配金の実績(税引前)(直近1年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) | 期     | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|-------|------------|--------|
| 第253期    | 2025/08/07 | 20     | 第259期 | 2026/02/09 | 20     |
| 第254期    | 2025/09/08 | 20     | 第260期 | 2026/03/09 | 20     |
| 第255期    | 2025/10/07 | 20     | 第261期 | 2026/04/07 | 20     |
| 第256期    | 2025/11/07 | 20     | 第262期 | 2026/05/07 | 20     |
| 第257期    | 2025/12/08 | 20     | 第263期 | 2026/06/08 | 20     |
| 第258期    | 2026/01/07 | 20     | 第264期 | 2026/07/07 | 20     |
| 設定来累計分配金 |            |        |       |            | 13,315 |

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 6,313  | 6,448  |
| 純資産総額(百万円) | 55,679 | 57,826 |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 11,790  | 2007/06/04 |
| 設定来安値 | 3,746   | 2020/03/24 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     | ファンド  | ベンチマーク | 差      |
|-----|-------|--------|--------|
| 1ヵ月 | -1.8  | -1.2   | -0.6   |
| 3ヵ月 | 0.0   | 0.8    | -0.8   |
| 6ヵ月 | 4.4   | 5.8    | -1.3   |
| 1年  | 12.1  | 13.1   | -1.0   |
| 3年  | 39.1  | 44.5   | -5.4   |
| 5年  | 63.3  | 78.6   | -15.3  |
| 10年 | 129.8 | 160.2  | -30.4  |
| 設定来 | 371.1 | 506.6  | -135.5 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 債券現物          | 96.6  |
| 株式等現物         | 0.1   |
| 現金等           | 3.3   |
| 合計            | 100.0 |
| 債券先物          | -     |
| 債券実質組入(現物+先物) | 96.6  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

## 基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

|       |      |
|-------|------|
| キャピタル | -82  |
| インカム  | 38   |
| 為替要因  | -63  |
| 小計    | -107 |
| 信託報酬  | -8   |
| その他要因 | 1    |
| 分配金   | -20  |
| 合計    | -135 |

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンドの状況

ポートフォリオの状況

|          | ファンド | ベンチマーク |
|----------|------|--------|
| 最終利回り(%) | 7.52 | 7.49   |
| 直接利回り(%) | 7.33 | 6.84   |

※最終利回りは保有する債券の最終利回りを、直接利回りは保有する債券のクーポンを時価で除した値を、各々債券ポートフォリオ中の各銘柄の時価評価額で加重平均したものです。原則として、デフォルトしている銘柄は計算対象から除外しています。

※CBを組入れた場合、CBを発行する企業の株価上昇に伴うCB価格の上昇により、CBの最終利回りがマイナスとなる場合があります、当ファンドの最終利回りおよび直接利回りがマイナスになることがあります。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

残存期間別組入比率 (%)

| 残存年数      | 組入比率  |
|-----------|-------|
| 1年未満      | 0.7   |
| 1年以上3年未満  | 16.6  |
| 3年以上5年未満  | 40.4  |
| 5年以上7年未満  | 24.4  |
| 7年以上10年未満 | 13.7  |
| 10年以上     | 4.3   |
| 合計        | 100.0 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

|              |     |
|--------------|-----|
| 修正デュレーション(年) | 4.1 |
|--------------|-----|

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

格付別組入比率 (%)

| 格付け   | 組入比率  |
|-------|-------|
| BBB以上 | 1.2   |
| BB    | 36.3  |
| B     | 47.1  |
| CCC   | 12.3  |
| CC    | 0.2   |
| C     | -     |
| D     | 0.6   |
| 格付けなし | 2.2   |
| 合計    | 100.0 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの下位のものを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

# みずほUSハイールドオープン

Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

## 債券組入上位15銘柄 (組入銘柄数 621)

|    | 銘柄                            | クーポン(%) | 償還日        | 格付け  | 組入比率(%) |
|----|-------------------------------|---------|------------|------|---------|
| 1  | ベンチャー・グローバル                   | 9.500   | 2029/02/01 | B+   | 0.8     |
| 2  | ディスカバリーホールディングス               | 5.050   | 2042/03/15 | BB-  | 0.6     |
| 3  | ディッシュDBS                      | 0.000   | 2029/06/01 | D    | 0.6     |
| 4  | 日産自動車                         | 4.810   | 2030/09/17 | BB-  | 0.5     |
| 5  | コア・サイエンティフィック・ファイナンス          | 7.750   | 2031/05/15 | BB   | 0.4     |
| 6  | アトラス航空                        | 8.500   | 2030/02/15 | BB-  | 0.4     |
| 7  | テラウルフ                         | 7.750   | 2030/10/15 | BB   | 0.4     |
| 8  | CCOホールディングス/CCOホールディングス・キャピタル | 7.000   | 2033/02/01 | B+   | 0.4     |
| 9  | EMRLDボロワー/エメラルド               | 6.625   | 2030/12/15 | B    | 0.4     |
| 10 | ビーチ・アクリジション・ビドコ               | 10.000  | 2033/07/15 | CCC+ | 0.4     |
| 11 | スペース・エクスプロレーション・テクノロジーズ       | 5.875   | 2036/07/15 | BBB  | 0.4     |
| 12 | CVSヘルス                        | 7.000   | 2055/03/10 | BB+  | 0.4     |
| 13 | ヒルコープ・エナジー                    | 8.375   | 2033/11/01 | BB   | 0.4     |
| 14 | クラークンオイル&ガス                   | 7.625   | 2029/08/15 | B-   | 0.4     |
| 15 | サイファー・マイニング                   | 0.000   | 2030/11/15 | BB-  | 0.4     |

※組入銘柄数には株式や新株予約証券を含みます。

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの下位のものを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## 債券組入上位5銘柄の概要

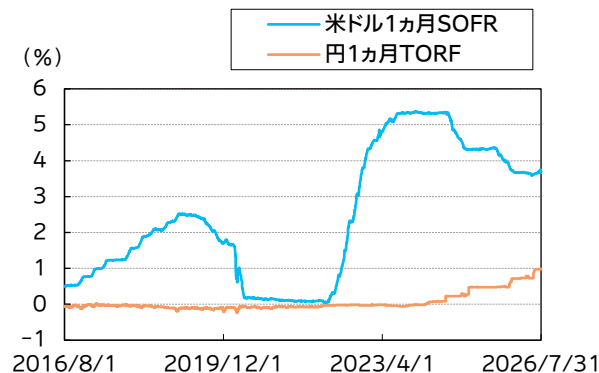
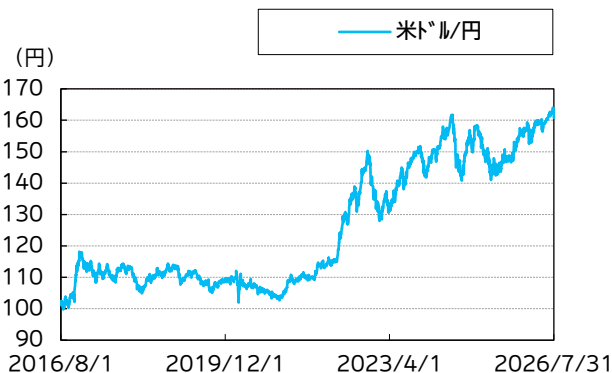
|   | 銘柄                   | 銘柄概要                                                                                                   |
|---|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | ベンチャー・グローバル          | 液化天然ガスのパイプラインを運営するエネルギー関連会社。世界にクリーンで手頃なエネルギーを提供するために、LNG輸出プロジェクトの開発や建設を行う。                             |
| 2 | ディスカバリーホールディングス      | メディア・エンターテインメント会社。テレビ、映画、ストリーミング、ゲームの各種コンテンツやブランド、フランチャイズ事業を手掛ける。                                      |
| 3 | ディッシュDBS             | テレビチャンネルネットワーク会社。放送衛星ケーブルテレビ、ビデオオンデマンドサービスを提供する。世界各地で事業を展開。                                            |
| 4 | 日産自動車                | 自動車メーカー。自動車および関連部品を製造・販売。高級車、スポーツカー、商用車などを手掛ける。世界各地で事業を展開。                                             |
| 5 | コア・サイエンティフィック・ファイナンス | デジタルインフラ企業を運営。同社は人工知能、コンピューティング、クラウド・ワークロード、およびエネルギー集約型のコンピューティング用途を支えるデータセンターを設計しているほか、米国の顧客にサービスを提供。 |

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

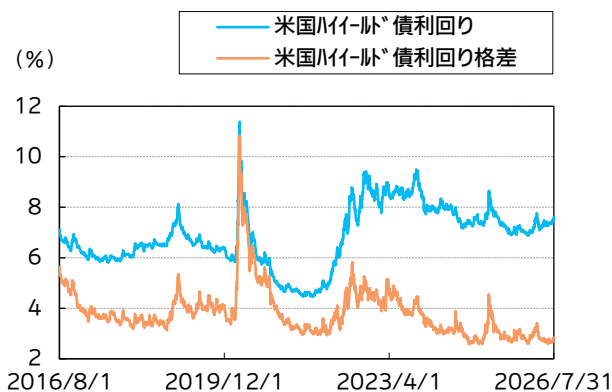
# みずほUSハイールドオープン

Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

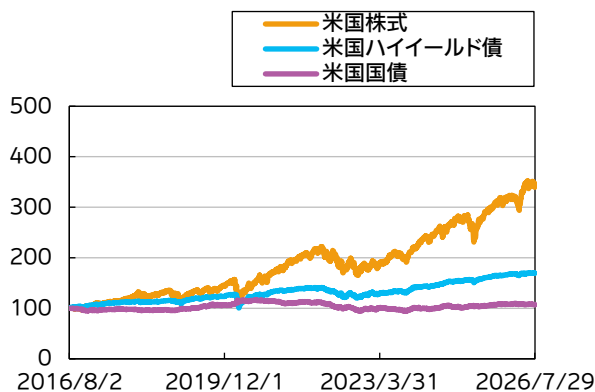
## 市況動向(直近10年)



## 米国におけるハイールド債の利回りと利回り格差の推移



## 米国ハイールド債市場等の推移



※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

※短期金利は、2021年12月末まではLIBORを、2022年1月以降は米ドルはSOFR、日本円はTORFを使用しています。

※米国ハイールド債利回りはICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・インデックスの利回り、米国ハイールド債利回り格差はICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・インデックスのOASを使用しています。OAS(オプション・アジャステッド・スプレッド)とは、同年限の米国国債に対するオプション調整後の利回り格差をあらわします。同指数はICE Data Indices, LLCが独自に開発した手法に基づき算出した値です。

※米国ハイールド債市場等の推移は、米国株式はS&P500種指数、米国ハイールド債はICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイールド・インデックス、米国国債はICE BofA・US・トレジャリー・インデックスのデータ(米ドルベース)を用い、グラフの起点を100として指数化しています。

## みずほUSハイイールドオープン

Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

## マーケット動向とファンドの動き

## ■投資環境

## 【米国ハイイールド債市場】

米国ハイイールド債市場は、小幅に下落しました。上旬は米雇用統計の下振れなどを背景に金利が低下したことなどから上昇しました。中旬以降は、イラン情勢の緊張再燃などから原油価格が急騰したことが嫌気され下落しましたが、月末にかけては方向感なく推移しました。対米国国債スプレッドは、拡大しました。

格付別収益率は、BB格が-0.3%、B格が+0.1%、CCC格が-0.7%となりました。業種別は、保険やエネルギーなどの収益率が市場平均を上回った一方で、通信やメディアなどの収益率が市場平均を下回りました。

## 【為替市場】

米ドルは、対円で下落しました。上旬は米雇用統計の下振れなどを受け弱含む場面があったものの、中旬にかけてはイラン情勢の緊張再燃などを背景に米金利が上昇したことから上昇しました。しかし月末には日米通貨当局による円買い・ドル売りの協調介入を受け大幅に下落しました。

## ■運用概況

主として企業のファンダメンタルズ分析などに基づくボトムアップアプローチにより銘柄選択を行いました。

格付別構成比率では、ベンチマーク対比でBB格はアンダーウェイト、B格はオーバーウェイト、CCC格はオーバーウェイトを維持しました。

業種別構成比率では、ベンチマーク対比でエネルギーセクターなどのオーバーウェイト、ヘルスケアセクターなどのアンダーウェイトを維持しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

## ■今後の運用方針

短期的には、インフレ懸念を背景としたFRB(米連邦準備理事会)による利上げ観測の高まりや地政学リスクの再燃などにより、市場変動が高まる可能性はありますが、中長期的には、堅調な企業業績や底堅い米国経済などが社債市場の下支え要因になると考えます。また、ハイイールド市場内の約半数がBB格で構成されるなど格付け構成が良化している点、足元の利回りは魅力的な水準を維持しており相対的に高い利回りを求める投資家需要は継続すると見られる点も、引き続きハイイールド市場のサポート材料になると考えます。

上記見通しのもと、ハイイールド債の発行体に対して前向きな姿勢を維持していますが、市場変動の大きな相場環境にも備え、ポートフォリオ全体のバランスを意識して運営する方針です。また、中東情勢に対する不透明感が依然として燦々している環境を踏まえ、業種配分では引き続き商品市場の関連セクターに投資妙味があるとみています。格付配分では、B格、BB格を中心としつつも、バリュエーションの観点で投資妙味のある低格付け銘柄についても選別して投資します。

引き続き定性分析・定量分析に市場環境分析を加え、良質な資産と優良な経営陣を持つ企業を重点的に抽出し、的確な銘柄

選択に努めることでリターンを追求して参ります。特に低格付けセグメントについては、今後のデフォルト率の上昇等を見据え、流動性や価格水準などにも注視し銘柄を選別する方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

# みずほUSハイイールドオープン

Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

## ファンドの特色

主として米国の米国ドル建ての高利回り債(以下「ハイイールド債」といいます。)に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

### 1. 米国の米国ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とします。

- 綿密な調査に基づく銘柄の選択と適度な銘柄分散によって信用リスク等をコントロールしつつ、高い利回りの享受を目指します。
- 各ファンドは、「LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

### 2. 為替ヘッジを行う「Aコース」と、為替ヘッジを行わない「Bコース」のいずれかを選択できます。\*

※ 販売会社によっては「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

- Aコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります。
- Bコースは、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。
- AコースとBコースの間でスイッチング(乗換え)ができます。

※ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。

※ スイッチングの際は、購入時手数料は無手数料となりますが、換金時と同様に信託財産留保額(1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額の0.2%)および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。

- 各ファンドは、以下をベンチマークとします。

Aコース・・・ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ヘッジベース)※1

Bコース・・・ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ベース)※2

※1 「ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ヘッジベース)」とは、ICE BofA US Cash Pay High Yield Index(US\$ベース)からヘッジコストを考慮して円換算したものです。

※2 「ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス(円ベース)」とは、ICE BofA US Cash Pay High Yield Index(US\$ベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

\*ベンチマークは米国債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

### 3. マザーファンドの運用は、ロード・アベット社が行います。

- 運用の効率化を図るため、マザーファンドにおける運用指図に関する権限をロード・アベット社(正式名称:ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー)に委託します。

### 4. 毎月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として毎月分配を目指します。

#### (分配方針)

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  2. 分配金額は、分配対象収益の範囲のうち、原則として安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、委託会社が基準価額の水準、市場動向等を勘案して決定するものとします。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
  3. 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
- ※ 「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。
- ※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 信用リスク

各ファンドが主要投資対象とするハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる可能性も高いと考えられます。各ファンドが投資するハイイールド債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ● 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

### ● 為替変動リスク

Aコースでは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります。

Bコースでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があります。各ファンドが主要投資対象とするハイイールド債は、一般的に信用度が高い高格付けの債券と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さく、各ファンドが保有するハイイールド債等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### ● カントリーリスク

各ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

|                    |                                                                                                                                                      |      |                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                | 信託期間 | 無期限(2004年6月30日設定)                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                              | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・ 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・ やむを得ない事情が発生したとき。                                                                               |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                               |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                           | 決算日  | 毎月7日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                  |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                    | 収益分配 | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                 |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                    |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                        | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。<br>・ ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ ニューヨークの銀行の休業日                                                                  |      |                                                                                                                                                                                                    |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。                                                                                                            | その他  | 販売会社によっては「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                       |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。 |      |                                                                                                                                                                                                    |

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入申込金額(購入申込口数に購入価額を乗じた額)に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。                          |

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.54%(税抜1.4%)</b><br>※委託会社の信託報酬には、LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ロード・アベット社)に対する報酬(各ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.375%)が含まれます。                                                      |
| その他の費用・<br>手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年8月10日現在

| 商号           | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>協業協会<br>一般社団法人<br>引業協会<br>一般社団法人<br>商社取引人業協会<br>一般社団法人<br>金融先物取引<br>協会 | 備考 | Aコース・為替ヘッジあり | Bコース・為替ヘッジなし |
|--------------|---------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|----|--------------|--------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第6号   | ○       | ○                                                                                | ○  | □            | □            |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第624号 | ○       | ○                                                                                |    | □            | □            |
| ソニー銀行株式会社 ※4 | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第578号 | ○       | ○                                                                                | ○  | □            | □            |
| 株式会社北海道銀行    | 登録金融機関<br>北海道財務局長(登金)第1号  | ○       | ○                                                                                |    |              | □            |
| 株式会社北都銀行     | 登録金融機関<br>東北財務局長(登金)第10号  | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| 株式会社千葉興業銀行   | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第40号  | ○       |                                                                                  |    | ※1           | □            |
| 株式会社きらぼし銀行   | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第53号  | ○       | ○                                                                                |    | □            | □            |
| 株式会社横浜銀行     | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第36号  | ○       | ○                                                                                |    | □            | □            |
| 株式会社第四北越銀行   | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第47号  | ○       | ○                                                                                |    | □            | □            |
| 株式会社富山銀行     | 登録金融機関<br>北陸財務局長(登金)第1号   | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| スルガ銀行株式会社    | 登録金融機関<br>東海財務局長(登金)第8号   | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| 株式会社池田泉州銀行   | 登録金融機関<br>近畿財務局長(登金)第6号   | ○       | ○                                                                                |    | □            |              |
| 株式会社福岡銀行     | 登録金融機関<br>福岡財務支局長(登金)第7号  | ○       | ○                                                                                |    | □            | □            |
| 株式会社筑邦銀行     | 登録金融機関<br>福岡財務支局長(登金)第5号  | ○       |                                                                                  |    |              | □            |
| 株式会社十八親和銀行   | 登録金融機関<br>福岡財務支局長(登金)第3号  | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| 株式会社琉球銀行     | 登録金融機関<br>沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| みずほ信託銀行株式会社  | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第34号  | ○       | ○                                                                                | ○  | □            | □            |
| 株式会社きらやか銀行   | 登録金融機関<br>東北財務局長(登金)第15号  | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| 株式会社仙台銀行     | 登録金融機関<br>東北財務局長(登金)第16号  | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| 株式会社富山第一銀行   | 登録金融機関<br>北陸財務局長(登金)第7号   | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| 株式会社トマト銀行    | 登録金融機関<br>中国財務局長(登金)第11号  | ○       |                                                                                  |    | □            | □            |
| 株式会社愛媛銀行     | 登録金融機関<br>四国財務局長(登金)第6号   | ○       |                                                                                  |    |              | □            |

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## みずほUSハイイールドオープン

Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

| 商号                       | 登録番号等                        | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>協会<br>資産運用業 | 一般社団法人<br>引業協会<br>金融先物取 | 一般社団法人<br>商品取引業協会<br>第二種金融 | 備考 | Aコース・<br>為替ヘッジあり | Bコース・<br>為替ヘッジなし |
|--------------------------|------------------------------|---------|-----------------------|-------------------------|----------------------------|----|------------------|------------------|
| 株式会社高知銀行                 | 登録金融機関<br>四国財務局長(登金)第8号      | ○       |                       |                         |                            |    | □                | □                |
| 株式会社熊本銀行                 | 登録金融機関<br>九州財務局長(登金)第6号      | ○       |                       |                         |                            |    | □                | □                |
| 株式会社宮崎太陽銀行               | 登録金融機関<br>九州財務局長(登金)第10号     | ○       |                       |                         |                            |    | ※1               | □                |
| 第一勧業信用組合                 | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第278号    | ○       |                       |                         |                            |    | □                | □                |
| アイザワ証券株式会社               | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                     |                         | ○                          |    | □                | □                |
| 安藤証券株式会社                 | 金融商品取引業者<br>東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                       |                         |                            |    | □                | □                |
| 三菱UFJ eスマート証券株式<br>会社 ※4 | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                     | ○                       |                            |    | □                | □                |
| 池田泉州TT証券株式会社             | 金融商品取引業者<br>近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                       |                         |                            |    | □                |                  |
| PWM日本証券株式会社              | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                       |                         | ○                          |    | □                | □                |
| 株式会社SBI証券 ※4             | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                     | ○                       | ○                          |    | □                | □                |
| 岡三証券株式会社                 | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                     | ○                       | ○                          |    | □                | □                |
| あかつき証券株式会社               | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                     |                         |                            |    | □                | □                |
| 岩井コスモ証券株式会社              | 金融商品取引業者<br>近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                     | ○                       |                            |    |                  | □                |
| GMOクリック証券株式会社            | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第77号   | ○       |                       | ○                       | ○                          |    | □                | □                |
| 大和証券株式会社 ※4              | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                     | ○                       | ○                          |    | □                | □                |
| 楽天証券株式会社 ※4              | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                     | ○                       | ○                          |    | □                | □                |
| 東海東京証券株式会社 ※4            | 金融商品取引業者<br>東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                     | ○                       | ○                          |    | □                | □                |
| 東洋証券株式会社                 | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                       |                         | ○                          |    | □                | □                |
| moomoo証券株式会社             | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○                     |                         |                            |    |                  | □                |
| SMBC日興証券株式会社             | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                     | ○                       | ○                          |    | □                | □                |
| マネックス証券株式会社 ※4           | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                     | ○                       | ○                          |    | □                | □                |
| 岡三ビジネス&テクノロジー<br>証券株式会社  | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○                     |                         |                            |    | □                | □                |
| 浜銀TT証券株式会社               | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                       |                         |                            |    | □                | □                |
| 松井証券株式会社                 | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                       | ○                       |                            |    | □                | □                |
| 三豊証券株式会社                 | 金融商品取引業者<br>四国財務局長(金商)第7号    | ○       |                       |                         |                            |    | □                | □                |

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

| 商号          | 登録番号等                       | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物取<br>引業協会 | 一般社団法人<br>商品取引業協<br>会<br>第二種金融 | 備考 | A<br>コース・<br>為替ヘッ<br>ジあり | B<br>コース・<br>為替ヘッ<br>ジなし |
|-------------|-----------------------------|---------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------|----|--------------------------|--------------------------|
| 株式会社山形銀行    | 登録金融機関<br>東北財務局長(登金)第12号    | ○       |                       |                         |                                |    | ※1                       |                          |
| 株式会社東北銀行    | 登録金融機関<br>東北財務局長(登金)第8号     | ○       |                       |                         |                                |    |                          | ※1                       |
| 株式会社三十三銀行   | 登録金融機関<br>東海財務局長(登金)第16号    | ○       |                       |                         |                                |    | ※1                       | ※1                       |
| 株式会社佐賀銀行    | 登録金融機関<br>福岡財務支局長(登金)第1号    | ○       |                       | ○                       |                                |    | ※1                       | ※1                       |
| 株式会社名古屋銀行   | 登録金融機関<br>東海財務局長(登金)第19号    | ○       |                       |                         |                                |    | ※1                       | ※1                       |
| 中銀証券株式会社    | 金融商品取引業者<br>中国財務局長(金商)第6号   | ○       |                       |                         | ○                              |    | ※1                       | ※1                       |
| 第四北越証券株式会社  | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第128号 | ○       |                       |                         |                                |    | ※1                       | ※1                       |
| 野村證券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者<br>関東財務局長(金商)第142号 | ○       | ○                     | ○                       | ○                              |    | ※1                       | ※1                       |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）  
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年8月10日現在

| 商号                                  | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | Aコース・為替ヘッジあり | Bコース・為替ヘッジなし |
|-------------------------------------|---------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|--------------|--------------|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第10号  | ○       |               | ○               |                    |    | □            | □            |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第633号 | ○       |               |                 |                    |    | □            | □            |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関<br>関東財務局長(登金)第10号  | ○       |               | ○               |                    |    | □            | □            |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。  
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

ICE Data Indices, LLC(「ICE Data」)、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、明示又は黙示のいずれかを問わず、インデックス、インデックス・データ、及びそれらに含まれ、関連し、又は派生する一切のデータを含めて、商品性又は特定の目的若しくは使用への適合性の保証を含む一切の表明及び保証を否認します。ICE Data、その関係会社又はそれらの第三者サプライヤーは、インデックス、インデックス・データ若しくはそれらの構成要素の適切性、正確性、適時性又は完全性について、なんら損害賠償又は責任を負わず、インデックス、インデックス・データ及びそれらの全ての構成要素は、現状有姿において提供されるものであり、自らの責任において使用いただくものです。ICE Data、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、アセットマネジメントOne(株)又はその製品若しくはサービスを後援、推薦又は推奨するものではありません。

S&P500指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

# みずほUSハイールドオープン

Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

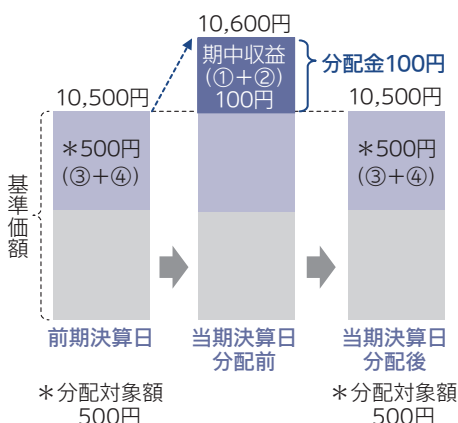
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

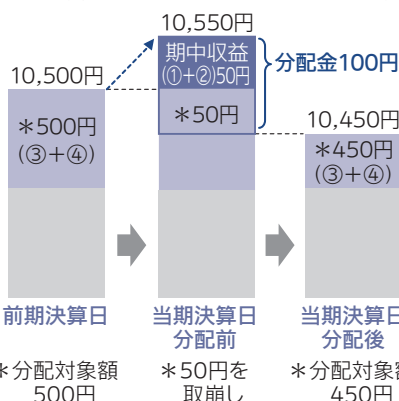
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### ケースA



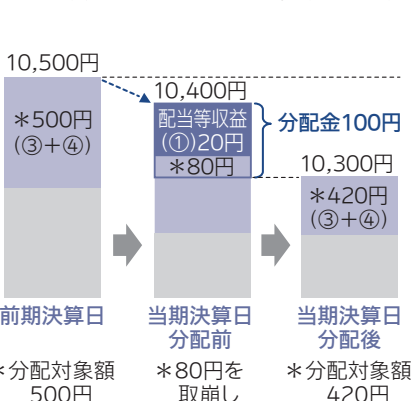
#### ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



#### ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

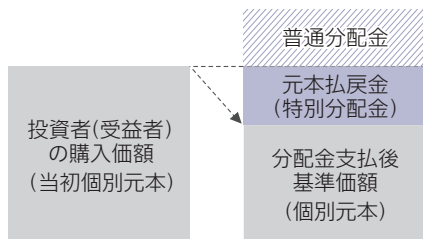
|      |                                  |               |
|------|----------------------------------|---------------|
| ケースA | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | 0円 = 100円     |
| ケースB | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲50円 = 50円    |
| ケースC | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲200円 = ▲100円 |

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

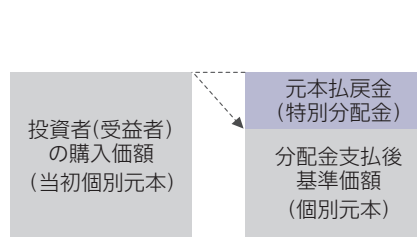
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。  
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。